

議事録の公開について（案）

1. これまで審議会の議事要旨（事務局においてとりまとめた審議会の主な概要）を公開しているところであるが、審議会委員からのご意見を踏まえて、さらなる審議会運営の透明性を確保するため、議事要旨に加え、議事録についても原則公開とする。
2. ただし、公開することにより、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの若しくは特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがあるものについては、非公開（事務局において適宜修正）とする。
3. なお、議事要旨・議事録の公開は、速やかにインターネット等を活用して行う。